

「地方創生加速化交付金に係る事業実施結果報告」について

本交付金は、平成 28 年度に実施された地方創生に関する事業に対し、国から交付されていますが、事業実施結果について外部有識者が参画する検証委員会等において評価を行う必要があります。このため、日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において、評価・検証を行っていただきたく、10月 16 日開催の第 1 回審議会に先立ち、事前に資料の内容のご確認をお願いいたします。

【資料の見方】

資料 3-0 は資料 3-1、3-2 を分かりやすくまとめなおしたものとなっています。国に提出するのは資料 3-1、3-2 です。

資料 3-1 は大分県広域連携事業で、大分県、日田市以外に、別府市、由布市、九重町と一緒に、県内の観光消費額を上昇させることを KPI とした観光振興に取り組んだ事業の報告書となっています。

資料 3-2 は市単独事業で、UI ターン等による日田市への移住者や就職者数を増加させることを KPI とした人材の確保・育成に取り組んだ事業の報告書となっています。

この 2 つの事業に対して、市担当部署において、実績値を踏まえた「事業効果」と「今後の事業展開方針」をそれぞれ出しています。

審議会委員の皆さんには、今回の審議会において、この 2 つの事業の最終的な評価を決定していただきます。評価の選択肢は以下の 2 つです。

- ・総合戦略の KPI 達成に有効であった
- ・総合戦略の KPI 達成に有効とは言えない

※選択肢は、全国統一となっています。

ご不明な点がありましたら、審議会当日お知らせください。